

ゆめみ庵ヨガ教室 生徒の皆さまへ

平素は、ゆめみ庵の運営にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス「オミクロン株」の感染急拡大で、1/27にまん延防止等重点措置が適用される事を受け、3回目の新しいガイドラインを作成いたしました。（「特措法第24条第9項」に準じます。）

今回新しく追加した項目は赤字で記載しております。以下の事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

1. 生徒の皆さまにお願いしたい事

- ・検温、体調セルフチェックシートの記入、マスク着用で教室へお越しください。
- ・来庵時には洗面所で手を洗い、消毒用エタノールで手指消毒を行ってください。
- ・更衣室とロッカーはご利用いただけません。
- ・教室は8つのブースに分かれております。

個室ブース内をお一人でご利用時、マスク着用されるかどうかの判断は皆さまにお任せいたします。

- ・生徒さま同士の会話は出来るだけお控えください。

2. 私達講師やスタッフが行う事

- ・教室の消毒を各クラス毎に徹底して行います。パーテーションも全て消毒いたします。

- ・当面、講師はマスク着用の上マイクを使用して指導を行います。

機器を通した音声が聞き取り辛い方は教室の前方でレッスンを受講されることをおすすめいたします。

- ・講師は多少の体調不良であっても休みます。その為、急遽教室が休講になる場合がございます。

来庵前に必ずwebサイトをご確認ください。

3. PCR検査を受けられる場合、濃厚接触者に特定された場合

生徒本人さま・同居のご家族さまがPCR検査を受けられる場合、濃厚接触者に特定された場合、当教室責任者の都出までご連絡をお願い致します。その場合、個人が特定されないように十分配慮いたしますのでご安心ください。感染拡大防止の為、ご協力をお願い致します。

4. レッスンについて

- ・教室をパーテーションで仕切り、8つのブースが全て換気されるように9つある窓を常時開放し、サーキュレーターと扇風機で空気を循環いたします。

- ・各クラスの定員数を8名とし、各人の間に1.5メートル以上の間隔を設けるかパーテーションの仕切りを設けます。

- ・定員を超えているクラスにおいてはオンラインレッスン受講をお願いする場合がございます。

5. 休会について

緊急事態宣言期間中（含まん延防止措置）、お休みを希望される方へ特別休会制度（※）をご利用いただけます。休会をご希望の方はお電話またはメールにてご連絡ください。

また、レギュラー会員さまで特別休会制度でお休みをされた場合において、再開時に定員に空きのあるクラスへの移動をお願いする場合がありますことをご承知おきください。（出来るだけ今までのクラスに通っていただけるよう手配いたします。）

※ 特別休会制度：お預かりしているお月謝は緊急事態宣言解除後のお月謝等に充当可能です。チケット会員さまは緊急事態宣言の日数分の期限延長が可能です。置マット制度を利用されている方はマットを引き取りに来られるか、お休み期間中も置マット費用が発生することをご留意ください。

2022年1月26日

ゆめみ庵ヨガ教室 代表 都出志乃

075 (954) 2371 info@yumemian.jp